

令和7年（行ウ）第91号 未成年者選挙運動禁止規定違憲確認等請求事件

原告 竹島一心ほか3名

被告 国

第1準備書面

(本案前の主張)

2025年10月16日

東京地方裁判所民事第2部E係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 多田晋 氏

原告らは、本書面において、被告の本案前の主張に対する反論を述べる。なお、訴状では、公職選挙法239条1項1号及び同法252条を併せて「本件罰則規定」と称していたが、答弁書及び被告準備書面(1)における略語の用法に合わせ、本書面以降では、同法239条1項1号を「本件罰則規定」、同法252条を「本件公民権停止規定」、両者を併せて「本件各制裁規定」と、それぞれ称するものとする。

第1 本件地位確認の訴え①（請求の趣旨1(1)ア〔主位的請求〕）について

1 確認の利益に関する主張1

(1) 被告の主張

被告は、「具体的な発言や行為態様を捨象して絶対的に『刑罰を科されることな』く選挙運動をすることができる地位を現時点で確認する必要」はないから確認の利益を欠く旨主張する（答弁書7頁）。

(2) 原告の主張

しかし、原告は、いかなる行為態様であっても絶対的に刑罰を科されること

なく選挙運動をできる地位の確認を求めているのではない。原告が確認を求めているものは、原告■■■■が次回の選挙において、未成年者であることを理由として刑罰を科されることなく自ら選挙運動をすることができる地位である。このことは、訴状において、請求の趣旨を敷衍する文脈で、原告■■■■に関し「未成年者であることを理由として、自ら及び自らを使用した者が罰則を科されることなく選挙運動をすることができる地位にあることの確認を求め」ることを明示しているほか（訴状7頁第5段落）、訴状全体の趣旨に照らし明らかである（請求の趣旨1(1)イ〔予備的請求〕、訴状27～33頁等）。

もっとも、請求の趣旨1(1)アには、このような限定を付しておらず、被告の主張が前提とするような意味にも解し得ることから、未成年者であることを理由として刑罰を科されることなく自ら選挙運動をすることができる地位であることの確認を求める趣旨であることを明確にすべく、今後、訴えの変更を申し立てる予定である。

2 確認の利益に関する主張2

(1) 被告の主張

被告は、確認の利益に関する主張1に加えて、「原告■■■■が次回の選挙において刑罰を科されることなく自ら選挙運動をすることができる地位」の確認（本件地位確認の訴え①）について、「原告■■■■が次回の選挙において選挙運動を行ったとしても将来の刑事手続において刑罰を科されることがないという地位」の確認であると整理した上で、将来における国家の刑罰権の発動の有無の確認を事前に求めるものにほかならないから、紛争の成熟性及び対象選択の適切性を欠く旨主張する（答弁書7頁）。

(2) 原告の主張

ア 確認対象についての誤り

まず、前提として、被告の主張は、本件地位確認の訴え①を「原告■■■■が

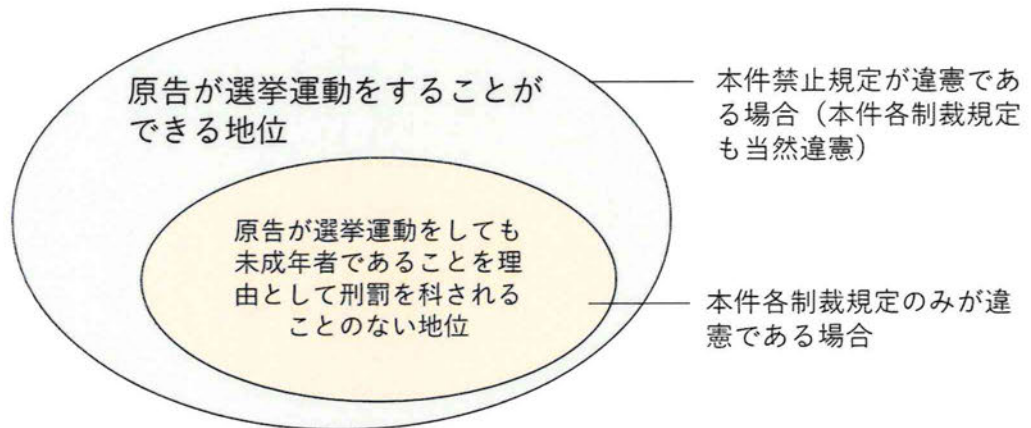
次回の選挙において選挙運動を行ったとしても将来の刑事手続において刑罰を科されることがないという地位の確認であると整理している点で誤りである。

本件地位確認の訴え①は、「原告■■■■が次回の選挙において、未成年者であることを理由として刑罰を科されることがなく自ら選挙運動をすることができる地位」の確認を求めるものであって、単に「刑罰を科されることがない地位」の確認を求めるものではない。すなわち、本件禁止規定に違反した場合における本件各制裁規定の効力が否定されたとしても、本件禁止規定が存続する限り、結局、原告■■■■は、次回の選挙において選挙運動をすることができないから、刑罰を科されることがない地位の確認のみでは、選挙運動を行うには不十分である。そのため、原告は、本件各制裁規定のみならず、本件禁止規定の違憲性を主張し（訴状20～32頁）、「自ら選挙運動をすることができる地位」の確認を求めている。

原告の主張と請求の趣旨との関係を改めて整理すると、次のとおりである。すなわち、原告は、本件禁止規定の違憲を主張しているところ、本件禁止規定が違憲であれば本件各制裁規定も当然に違憲となる。そのため、「未成年者であることを理由として刑罰を科されることがなく」という文言は、いわば当然のことを記載したにすぎず、当該文言を除いても原告の意図する請求の趣旨は成り立つ。もっとも、仮に、裁判所が本件禁止規定を違憲であるとは判断せず、本件各制裁規定のみを違憲であると判断した場合には、「未成年者であることを理由として刑罰を科されることがない地位」の確認のみが認容（一部認容）されることとなる。この関係を図示すれば以下のとおりである。

【請求の趣旨において求める地位の内容】

【本件禁止規定・本件各制裁規定の合憲性に係る判断】



このように、原告が求めているのは、「自ら選挙運動をすることができる地位」の確認であるから、本件地位確認の訴え①について、単に「刑罰を科されることのない地位」の確認のみを求めていると理解するのは誤りである。なお、上記の整理を踏まえて請求の趣旨の記載を改める必要があれば対応する。

イ 選挙運動をすることができる地位の確認の利益があること

被告は、将来の刑罰権の発動の不確実性を理由として紛争の成熟性及び対象選択の適切性を否定するが、この点も誤りである。

法令により権利が制約され、それに違反すると制裁を受けるリスクがある場合、次のとおり、紛争の成熟性及び対象選択の適切性が認められる。

(7) 確認の利益の判断枠組み

民事訴訟において、確認の利益は、原告の権利又は法律上の地位に危険又は不安が現に存在し、かつ不安を除去する方法として原告と被告との間でその訴訟物たる権利又は法律関係の存否を判決することが有効適切である場合に認められる（最高裁昭和30年12月26日第三小法廷判決・民集9巻14号2082頁参照）。

このような基本的な枠組みを踏まえ、これを行政訴訟における確認の利益について敷衍して分析した中川丈久教授の整理によれば、以下の4つの

要素が重要である（甲17：中川丈久「行政訴訟としての『確認訴訟』の可能性」978頁）。すなわち、㉞行政機関が原告の法的地位を否認する見解を暫定的ではなく最終的なものとして示し、又はそれと同視すべき事情により、原告の法的地位に不安が生じているか、㉟原告・被告間の紛争に係る裁判審理における争点が明確になっているか、㊱その紛争について、今裁判審理をするよりも行政過程を進ませることでむしろ紛争解決の可能性が残されているという事情がないか、㊲このタイミングでの裁判が認められないと、原告が実効的な裁判的救済を受けられなくなるかという4つの要素である。

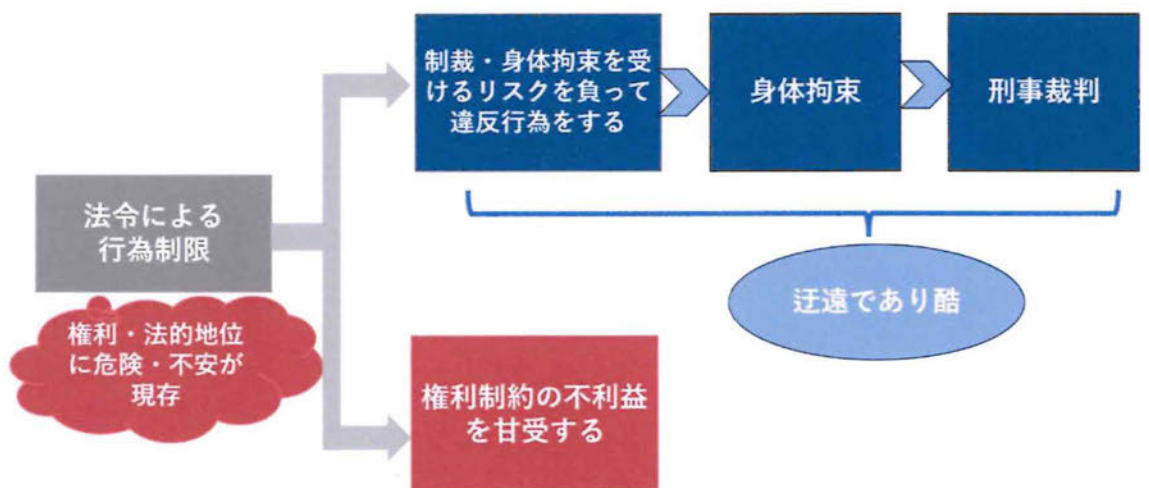
中川教授は、このうち㉞及び㊲について、ある個人がしようとしている行為が法令により禁止されている場合、刑事訴追されるリスクを犯して初めて当該法令の違憲性について裁判所に審査をしてもらえるとというのは、通常人の合理的な訴訟行動から見て「無理な注文」であると指摘している。とりわけ表現の自由に関わる法律・条例の場合、法律・条例が成立した時点で裁判的救済の機会がなければ、萎縮効果を持つという重大な問題もある。そのため、刑事訴追がなされることを防止するという観点から、法令の違憲違法を理由として、ある行為をなし得る地位の確認を求める訴えの利益が肯定される（同994頁）。

(イ) 法令により権利が制約され、それに違反すると制裁を受けるリスクがある場合の確認の利益

前記(ア)の各要素を踏まえると、ある個人がしようとしている行為を法令が禁止している場合、公的機関が原告の権利・法的地位を否認する見解を暫定的ではなく最終的なものとして示していることは明らかであるから、原告の当該行為をする権利・法的地位には不安が生じている（前記㉞）。また、当該法令の違憲性が争点となっている場合、裁判審理における争点も明確である（前記㉟）。そして、当該法令に違反して当該行為をすると刑事

罰の対象となることが予定されているときは、当該個人は、通常、当該行為をすることを断念し、その不利益を甘受せざるを得ない。当該個人が敢えて法令に違反して当該行為をした上で、刑事裁判により法令の憲法適合性を争うことも理論上可能ではあるが、その場合、当該個人は、制裁を科されるリスクを負うばかりでなく、その制裁が刑事罰であるときは逮捕・勾留による身体拘束のリスクをも負うこととなる。刑事罰及び逮捕・勾留による身体拘束が強度の人権制約であることはいうまでもない。また、刑事裁判により法令が違憲であると判断されたとしても、逮捕・勾留等による身体拘束によって既に生じた損害ないし不利益を実質的に回復することはできない。そうすると、敢えて法令に違反した上で刑事手続を待つて法令の憲法適合性を争わなければならないとすると、当該個人が負うリスクがあまりにも大きく酷であり、紛争解決の方法としても極めて迂遠である（前記㊦㊧）。

したがって、このような場合、刑事裁判の手続を待たずとも、当該行為をしようとする個人の当該行為を行う権利又は法的地位には現実の危険又は不安が生じている。これを除去するためには、「制裁を受けることなく当該行為をすることができる地位」について確認判決を得ることが紛争解決として有効かつ適切であるから、確認の利益がある。



なお、被告は、被告準備書面(1)において、本件禁止規定の違反を理由とする本件罰則規定が、未成年者を罰金刑や体刑に処する趣旨ではなく、「一般予防的見地」から設けられたものであるとも主張している(同39頁)。この主張自体、立法の経緯等に照らして誤りであることは原告第2準備書面及び第3準備書面において詳論するが、それは措くとしても、もし被告の主張するとおり刑罰を科すことが予定されていないとすれば、そもそも本件禁止規定の合憲性を刑事手続において争う機会はない。また、少年保護事件手続においても、審判不開始決定(少年法19条1項)や不処分決定(同法23条2項)となれば、これに対して不服申立てを行う機会もない(同法32条参照。前記㊸㊹)。そのため、表現の自由に対する制約のみが存在している状態となる(前記㊸㊹)。そうすると、このような状態を解消するために他に適切な手段がないこととなるから、この意味においても、確認の訴えによることが紛争解決として有効かつ適切である。

(ウ) 判例の整理

前記(イ)のような場合に訴えの利益があることは、以下に紹介する最高裁判例に照らしても明らかである。なお、以下において使用する各裁判例中の略称は、当該裁判例の紹介部分に限って用いるものとする。一審原告をX、一審被告をYと書き換えたほか、原告ら代理人により一部に下線を付している。

① 最高裁平成28年12月15日判決・集民254号81頁(風俗案内所営業権確認等請求事件)

[事案の概要]

本件は、京都府風俗案内所の規制に関する条例(平成22年京都府条例第22号。本件条例)が、本件条例3条1項各号所定の各施設(本件条例に係る保護対象施設)の敷地から200m以内の地域を営業禁止区域と定め、同

区域内における風俗案内所の営業を全面的に禁止し、その違反者に対して刑罰を科すること等を規定しているところ、京都府風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例所定の第3種地域において、本件条例2条5号所定の風俗案内所を営んでいたXが、本件各規定は、営業の自由及び営利的表現の自由を不当に制限するものであって、憲法21条1項、22条1項に違反するなど主張し、Y（京都府）に対し、第3種地域において、利用者の求めに応じて風営法2条1項2号所定の接待飲食等営業に関する情報を提供する方法により、風俗案内所を営む法的地位を有すること及び同風俗案内所の内部において、風営法2条1項2号所定の接待飲食等営業に従事する者を表し、若しくはこれを連想させる図画若しくは文字、数字その他の記号を表示し、又は表示したものを掲出し、若しくは配置する法的地位を有することの確認等を求めた事案である。

[確認の利益に係る判断]

第一審（京都地判平成26年2月25日判時2275号27頁）は、次のように判断し、確認の訴えの利益を肯定した。すなわち、「本件条例は、3条1項所定の営業禁止区域における風俗案内所の営業を一律に禁止する一方、その余の区域においては、その営業を無制限に許すものであり、風俗案内所の営業につき許可制等を採用する場合と異なり、風俗案内所の営業開始に先立ち、何らかの行政処分が予定されているわけではない。そうすると、営業禁止区域における風俗案内所の営業を望む者が、同営業に先立ってあらかじめその適法性を確認するためには、本件訴えのような、実質的当事者訴訟としての確認の訴えによるほかはない。」ところで、本件条例3条1項、13条1項、16条1項1号によれば、上記営業禁止区域において風俗案内所を営業した者に対しては、事業停止命令が発せられ、あるいは、刑罰が科され得る。そうすると、本件条例3条1項、13条1項、16条1項1号等の合憲性を争いたい者にとっては、事業停止命令の取消訴訟や刑事訴訟の中で、こ

れを争うという方法も存在する。しかしながら、事業停止命令は営業の自由を侵害し、刑事手続における身柄の拘束等も身体の自由を侵害するものである。とりわけ、本件条例の仕組みからすると、本件条例3条1項に違反した者については、直ちに、本件条例16条1項1号の構成要件に該当することとなり、何らの行政処分を経なくても、逮捕、勾留されたり、起訴されたりすることがあり得る。以上からすると、本件条例3条1項所定の営業禁止区域における風俗案内所の営業を望む者に対して、事前にその適法性を確認することを認めず、実際に同営業を開始し、事業停止命令を受けたり、起訴されたりした後に、専ら事業停止命令の取消訴訟や刑事訴訟の中で、本件条例3条1項、13条1項、16条1項1号等の合憲性を争うことを求めるのは、あまりに酷であり、紛争解決の方法として極めて迂遠である。したがって、本件条例3条1項所定の営業禁止区域において風俗案内所の営業を行う蓋然性があると認められる者については、同営業を適法に営む法的地位を有することの確認を求める訴えの利益があると解するのが相当である。

控訴審（大阪高判平成27年2月20日）も、第一審の判決を引用して確認の訴えの利益を肯定した。

最高裁は、確認の利益について明示的に言及してはいないものの、本件確認の訴えを棄却した控訴審の判断を是認して上告を棄却しており、確認の利益を肯定している。

【判断の要点】

このように、本裁判例は、条例の規定が、原告の営業の自由を制限しており（㉗）、その憲法適合性が争点とされている場合において（㉘）、その違反を前提とする行政処分（事業停止命令）は原告の営業の自由を侵害し、刑事手続における身体拘束も身体の自由を侵害するものであることから、抗告訴訟や刑事訴訟の中で争わなければならないとすると救済手続の在り方としてあまりに酷であり極めて迂遠であるとして（㉙㉚）、確認の利益を肯定し

ている。

② 最高裁平成25年1月11日判決・民集67巻1号1頁（医薬品ネット販売の権利確認等請求事件）

〔事案の概要〕

本件は、平成18年法律第69号1条の規定による改正後の薬事法（新薬事法）の施行に伴って平成21年厚生労働省令第10号により改正された薬事法施行規則（新施行規則）において、店舗以外の場所にいる者に対する郵便その他の方法による医薬品の販売又は授与（郵便等販売）は一定の医薬品に限って行うことができる旨の規定及びそれ以外の医薬品の販売若しくは授与又は情報提供はいずれも店舗において薬剤師等の専門家との対面により行わなければならない旨の規定が設けられたことについて、インターネットを通じた郵便等販売を行う事業者であるXらが、新施行規則の上記各規定は郵便等販売を広範に禁止するものであり、新薬事法の委任の範囲外の規制を定める違法なものであって無効であるなどと主張して、Y（国）を相手に、新施行規則の規定にかかわらず郵便等販売をすることができる権利ないし地位を有することの確認等を求めた事案である。

〔確認の利益に係る判断〕

第一審（東京地裁平成22年3月30日判決・判タ1366号112頁）は、次のように判断し、確認の訴えの利益を肯定した。すなわち、「規制は営業の自由に係る事業者の権利の制限であって、その権利の性質等にかんがみると、Xらが、本件各規定にかかわらず、第一類・第二類医薬品につき郵便等販売の方法による販売をすることができる地位の確認を求める訴えについては、本件改正規定の行政処分性が認められない以上、本件規制をめぐる法的な紛争の解決のために有効かつ適切な手段として、確認の利益を肯定すべきであり、また、単に抽象的・一般的な省令の適法性・憲法適合性の確認を求めるのではなく、

省令の個別的な適用対象とされる X らの具体的な法的地位の確認を求めるものである以上、この訴えの法律上の争訟性についてもこれを肯定することができるかと解するのが相当である（なお、本件改正規定の適法性・憲法適合性を争うためには、本件各規定に違反する態様での事業活動を行い、業務停止処分や許可取消処分を受けた上で、それらの行政処分の抗告訴訟において上記適法性・憲法適合性を争点とすることによっても可能であるが、そのような方法は営業の自由に係る事業者の法的利益の救済手続の在り方として迂遠であるといわざるを得ず、本件改正規定の適法性・憲法適合性につき、上記のような行政処分を経なければ裁判上争うことができないとするのは相当ではないと解される。）。

控訴審（東京高裁平成24年4月26日判決・判タ1381号105頁）も、第一審の判決を引用して確認の訴えの利益を肯定した上、次のように補足している。すなわち、「本件規制によって、Xらは、本件改正規定がXらに適用されるとすると、営業活動の制限を受け、その営業活動によって得ていた利益を得ることができなくなり、継続的に損害が拡大していくこととなるから、本件確認の訴えは、その不利益を排除しかつ予防することを目的とする公法上の法律関係に関する確認の訴えとして、その目的に即した有効適切な争訟方法であるということが出来るから、本件においては、その確認の利益を肯定することができるというべきである。また、Xらが本件規定の効力を争う方法としては、その規制に違反した営業活動を行うことによって課される行政処分に対する抗告訴訟を提起することが可能であるが、そのような行政処分を受けることによる経済的、社会的不利益を回避する必要が認められる本件のような事案においては、行政処分を受けない段階における公法上の法律関係に関する確認の訴えである当事者訴訟による争訟が認められるべきということになる。」。

最高裁は、確認の利益について明示的に言及してはいないものの、本件確認の訴えを認容した控訴審の判断を是認して上告を棄却しており、確認の利益を

肯定している。

[判断の要点]

このように、本裁判例は、薬事法施行規則の規定が、原告の営業の自由を制約しており (㉞)、その適法性・憲法適合性が争点とされている場合において (㉟)、その違反を前提とする行政処分を抗告訴訟によって争わなければならないとすると、経済的、社会的不利益が生じ、救済手続の在り方として迂遠であるとして (㊱㊲)、確認の利益を肯定している。なお、本件は、法令違反により業務停止処分といった行政処分が課されることが予定されており、直ちに刑罰が科される事案ではなかった。最高裁は、このように、刑事処分の前に行政処分が介在する場合であっても確認の利益を肯定している。

(イ) 本件地位確認の訴え①に確認の利益があること

本件は、まさに、原告■がしようとしている次回の選挙における選挙運動が本件禁止規定により禁止されており、原告■が本件禁止規定に違反して選挙運動をすると、未成年者であることを理由として刑事罰の対象となることが予定されている事案である。原告■は、本件禁止規定及び本件各制裁規定が廃止されれば、次回の選挙において選挙運動を行う予定である。このことは、原告■がかねてから政治に強い関心を持ち、現に過去に二度にわたり選挙運動を行おうとしたが、本件禁止規定及び本件各制裁規定があるために選挙運動を断念せざるを得なかった事実からも明らかである (甲7：陳述書)。

そして、衆議院議員選挙は少なくとも4年に一度、参議院議員選挙は3年に一度、地方選挙は4年に一度行われ、地方選挙においては、都道府県知事選、都道府県議選、市区町村長選、市区町村議選がそれぞれ行われる。2025年10月時点において、原告■が18歳に達する2026年10月27日までの間に予定されている選挙は別紙1のとおりであり、原告■が1

8歳に達するまでの間に次回の選挙は確実に実施される。

これを前記(ア)の各要素に当てはめれば、本件では、本件禁止規定により原告■の政治的表現の自由が現に制約されており (㉞)、本件禁止規定の憲法適合性が争点となっている (㉟)。そして、原告■が、本件禁止規定及び本件各制裁規定の憲法適合性を争うために、本件禁止規定に敢えて違反した上で刑事罰及び身体拘束を受けるリスクを負わなければならないとするのは、あまりにも酷であり、紛争解決の方法として極めて迂遠である (㊱㊲)。他方、もし刑罰を科すことが予定されていないのであるとすれば、そもそも原告■が刑事手続において争う機会はないこととなるし、少年保護事件手続においても審判不開始決定 (少年法19条1項) や不処分決定 (同法23条2項) となれば、これに対して原告■が不服申立てを行う機会もない (㊳㊴)。

したがって、原告■が次回の選挙において政治的表現の自由としての選挙運動を行うことのできる権利又は法的地位には現実の危険又は不安が生じている。これを除去するためには、「原告■が次回の選挙において、未成年者であることを理由として刑罰を科されることなく自ら選挙運動をすることができる地位」について確認判決を得ることが紛争解決として有効かつ適切であるから、確認の利益がある。

ウ 補足一「刑罰」には公民権停止 (公選法252条1項、2項) を含むこと

被告は、請求の趣旨第1項記載の「刑罰」が公選法239条1項1号の刑事罰を指すものであると解した上で、被告は、公民権停止につき、刑事罰が確定して初めて適用される規定であることを踏まえると確認の利益を欠くことが一層明らかであると主張する (答弁書8頁)。

まず、前提として原告は、「刑罰」には公民権停止 (公選法252条1項、2項) を含むものとして主張している。実際に公民権停止は、刑法所定の「刑」

に準じる「刑罰」として位置づけられている（甲18：『量刑実務体系 第4巻 刑の選択・量刑手続』140頁）。

そして、裁判所が、情状により、公民権停止規定の不適用ないし短縮を宣告する余地はあるにせよ（同条4項）、公民権停止は、公職選挙法252条1項所定の裁判の確定という事実に伴い法律上当然発生するものであること（最高裁昭和29年6月24日判決・刑集8巻6号971頁、最高裁昭和34年3月19日判決・集刑129号43頁）及び同条の規定ぶりからすれば、罰金刑又は拘禁刑を言い渡された場合、これと併せて公民権停止がなされる高度の蓋然性がある。実際、近時の裁判例において、裁判所が公民権停止規定の不適用を宣告する例は極めてまれである。すなわち、判例検索ツール（判例秘書）で、刑事事件を対象とし、〈「公職選挙法」かつ〈「公民権」又は「選挙権及び被選挙権」〉をキーワードに検索すると、別紙2のとおり、平成以降に言い渡された刑事事件判決は72件確認され、このうち公民権停止について判断しているもの¹は68件確認された。この中で、法定期間どおり（5年間）公民権を停止する旨の判断をしたものは47件、期間を短縮したものは20件、公民権停止規定を不適用としたものはわずか1件である。また、公民権停止期間を短縮するには「特段の事情」が必要であるとしている裁判例も少なくない（東京地裁令和3年1月21日判決、長崎地裁令和2年10月14日判決、長崎地裁令和2年9月17日判決、札幌地裁令和2年2月19日判決、仙台高裁秋田支部平成24年2月8日判決、福岡高裁平成23年10月6日判決、福岡高裁平成20年1月9日、東京地裁平成13年10月25日判決）。このように、公民権停止がなされるリスクは、罰金刑又は禁錮刑に処されるリスクと同等である。

したがって、刑罰に公民権停止を含むことを前提としても、これらの制裁

¹ 72件から、公職選挙法以外の刑事被告事件、無罪判決及び公民権停止についていかなる判断をしたか明らかでないものを除いたものである。

のリスクの下に、原告■■■■が次回の選挙において選挙運動を行うことのできる地位には現実の危険又は不安が生じており、前記ア及びイで述べたとおり、確認の利益がある。

第2 本件地位確認の訴え②（請求の趣旨1(2)ア [主位的請求]）について

1 法律上の争訟に関する主張1

(1) 被告の主張

被告は、「原告■■■■が、次回の選挙において、同人らを選挙運動において使用した者が原告■■■■が未成年者であることを理由として刑罰を科されることなく、選挙運動をすることができる地位」の確認請求（本件地位確認の訴え②）について、「次回の選挙において原告■■■■を選挙運動に使用する可能性のある不特定の第三者が、未成年者を使用した選挙運動をすることができる地位」の確認を求めるものであると整理した上で（答弁書9頁）、本件使用禁止規定は、原告■■■■に直接適用されるものではなく、公法上の法律関係を原告■■■■と被告との間に生じるものではないから法律上の争訟に当たらない旨主張する（答弁書9頁）。

(2) 原告の主張

ア 確認対象についての誤り

まず、前提として、被告の主張は、本件地位確認の訴え②を「次回の選挙において原告■■■■を選挙運動に使用する可能性のある不特定の第三者が、未成年者を使用した選挙運動をすることができる地位を有すること」の確認であると整理する点で誤りである。

本件地位確認の訴え②は、「原告■■■■が、次回の選挙において、使用者が原告■■■■が未成年者であることを理由として刑罰を科されることなく、選挙運動をすることができる地位」の確認を求めるものであって、「第三者が、未成年者を使用した選挙運動をすることができる地位」の確認を求めるものでは

ない。

すなわち、本件使用禁止規定及びその違反を理由とする本件各制裁規定は、未成年者の使用を禁止し、その実効性の担保として使用者に刑罰を科するという形式をとっているが、実質的には、これと同時に未成年者が自発的に他者に「使用」される形態で選挙運動をすることをも一律に制限するものであって、未成年者の政治的表現の自由を侵害している（訴状33～38頁）。さらに、「使用」の意味そのものが不明確であり、その制限の範囲は、未成年者が他者と共に選挙運動を行う行為全般に及び得る。例えば、未成年者がボランティアとして自発的に組織的な選挙運動に参加し、他者と役割分担をしながら選挙運動をする場合にも、「使用」に当たる可能性がある。そうすると、原告■は、本件地位確認の訴え①の認容判決を得るだけでは、他者と共に選挙運動をする態様での選挙運動の自由が回復されず、現実には多くの選挙運動を行うことができないままとなる（訴状34頁）。それゆえ、原告■は、被告との関係において、「他者に使用される形態での選挙運動をすることができる地位」という権利又は法律関係について主張しているのである。

したがって、本件地位確認の訴え②について、「第三者が原告■を使用した選挙運動をすることができる地位」の確認を求めていると理解するのは誤りであり、「原告■が他者に使用される形態での選挙運動をすることができる地位」の確認として理解されなければならない。

イ 当事者間の具体的な権利義務ないし法律関係の存否に関する紛争であること

本件地位確認の訴え②は、実質的には「原告■が他者に使用される形態での選挙運動をすることができる地位」という原告■と被告との間の公法上の法律関係を問題にするものであり、当事者間の具体的な権利義務ないし法律関係の存否に関する紛争である。これを裏返せば、「原告■の他者に使用される形態での選挙運動をすることができる地位」（自由）を侵害して

はならないという被告の不作为義務の確認を求める趣旨である。そして、この地位の存否は、本件使用禁止規定及びその違反を理由とする本件各制裁規定の違憲性を審査することによって判断可能であるから、法令の適用によって終局的に解決することができる。

したがって、本件地位確認の訴え②は法律上の争訟に当たる。

2 法律上の争訟に関する主張 2

(1) 被告の主張

被告は、原告■■■■を使用する可能性のある第三者が特定されておらず、原告■■■■が次回の選挙で使用されるかどうか不透明であるから、確認判決によって終局的な解決を図ることができず、法律上の争訟に当たらない旨主張する（答弁書9、10頁）。

(2) 原告の主張

ア 第三者が不特定であるという点について

しかし、前記のとおり、原告は、不特定の第三者との間での権利又は法律関係についての確認を求めているわけではなく、被告との間での権利又は法律関係についての確認を求めているのであるから、原告■■■■を使用する可能性のある第三者が特定されていないことと、法律上の争訟に当たるか否かとは無関係である。

イ 第三者の意思が不確定であるという点について

また、確かに、現実に原告■■■■が第三者に使用されるか否かは当該第三者の意思に依存するものではあるが、本件地位確認の訴え②は、原告■■■■が選挙運動に際して具体的な第三者に使用されることを求めるものではなく、被告との間で、第三者に使用され得る地位の確認を求める趣旨である。原告■■■■は、現時点において、使用者の意思にかかわらず、他者に使用される形態で選挙運動をする余地が一切ないのであり、「他者に使用される形態での選

挙運動をすることができる地位」が確認されれば、選挙運動をするに際して第三者に使用されることができ、より広い態様での選挙運動が可能となるから、終局的な紛争の解決となる。

したがって、本件地位確認の訴え②は法律上の争訟に当たる。なお、この点を明らかにするため請求の趣旨を変更する必要があるれば、対応する。

3 確認の利益に関する主張

(1) 被告の主張

被告は、本件使用禁止規定及びその違反を理由とする本件各制裁規定は、原告■■■■に直接適用されるものではないから、原告■■■■の権利又は法律上の地位に現実的な危険や不安が存在するとはいえず、本件地位確認の訴え②がこれを除去するために有効かつ適切な手段であるともいえないから、確認の利益を欠く旨主張する（答弁書10頁）。

(2) 原告の主張

しかし、この主張も、前記1（本書面15頁）と同様、その前提を誤るものである。

原告■■■■には、他者に使用される形態での選挙運動をすることができる地位に危険又は不安が現存しているのであり、これを除去するために他に適切な手段は存在しない。

したがって、本件地位確認の訴え②には確認の利益がある。

4 その他の主張

(1) 被告の主張

被告は、本件地位確認の訴え①に対する前記第1の各主張が本件地位確認の訴え②に対しても当てはまる旨主張する（答弁書7、8頁）。

(2) 原告の主張

これに対する原告の主張は、前記第1に記載したとおりである。

第3 本件各違法確認の訴え（請求の趣旨1(1)イ〔予備的請求〕及び同1(2)イ）について

1 法律上の争訟に関する主張1

(1) 被告の主張

被告は、本件各違法確認の訴えは、本件各規定の内容あるいは立法行為ないし立法不作為の違憲確認を求めるものにほかならず、当事者間の具体的な権利義務ないし法律関係の存否に関する紛争とはいえないから、法律上の争訟に当たらない旨主張する（答弁書11頁）。

(2) 原告の主張

しかし、本件各違法確認の訴えは、抽象的に法令の違憲審査を求めるものではなく、次回の選挙において、原告■■■■が未成年者であることを理由として原告■■■■の選挙運動を禁止することの違法の確認を求めるものである。この訴えは、原告■■■■の政治的表現の自由に対する制限が違憲であることを前提とするものであり、当事者間の具体的な権利義務ないし法律関係の存否に関する紛争に当たる。

最高裁令和4年5月25日大法廷判決・民集76巻4号711頁（在外日本人国民審査権確認等事件）が適法性を肯定した訴えも、「国が在外国民である原告に対して国外に住所を有することをもって次回の最高裁判所の裁判官の任命に関する国民の審査において審査権を行使させないことが違法であることの確認」を求めるものであり、国の立法不作為により将来の特定の選挙・審査における原告固有の権利行使が制約されることの違法性を確認する構造を有していた。本件訴えも、まさに、次回の選挙において、国の立法又は立法不作為により、原告■■■■が未成年者であることを理由に原告■■■■の選挙運動が制

約されることの違法確認を求める点で、同様の構造を有する。同判決の宇賀補足意見も、「抽象的に法令の違憲審査を求めるものではなく、次回の国民審査において、自らの審査権を行使することができないことの違法の確認を求めるものであり、法律上の争訟といえる」と述べて、このような特定の将来の選挙・審査における権利行使の制約についての違法確認の訴えに法律上の争訟性を認めている。

したがって、本件各違法確認の訴えは法律上の争訟に当たる。

2 法律上の争訟に関する主張 2

(1) 被告の主張

被告は、本件違法確認の訴え②は、原告■■■■と被告との間の権利ないし法律関係の存否に関する紛争ではないから、法律上の争訟に当たらない旨主張する（答弁書9、10頁）。

(2) 原告の主張

しかし、この主張は、被告が、本件違法確認の訴え②について、「第三者が、原告■■■■を使用した選挙運動をすることができる地位」の確認を求めているものと理解している点で前提に誤りがある。この点に関する原告の主張は、前記第2の1(2)ア（本書面15頁）に記載したとおりである。

3 確認の利益に関する主張

(1) 被告の主張

被告は、本件各規定の内容あるいは立法行為ないし立法不作為の違憲確認は、本件各違法確認の訴えによらずとも本件国賠請求によって判断を求めることができるから、確認対象としての適格性を欠き、確認の利益を欠く旨主張する（答弁書10頁）。

(2) 原告の主張

しかし、なぜ国賠請求をなし得ることによって確認「対象」としての適格性を欠くこととなるのか明らかでない。また、仮に方法選択の適切性について主張する趣旨であると善解しても、次のとおり誤りである。

一般に、給付の訴えが可能な給付請求権の存在の確認を求める訴えには確認の利益がないとされているが、それは、給付の訴えによる方が、執行力を伴う給付判決を得られる点で紛争解決手段としてより適切と考えられるからである（三木浩一ほか『民事訴訟法』364頁）。しかし、本件各違法確認の訴えと本件国賠請求とはこのような関係にはない。原告は、本件各違法確認の訴えにおいて、国家賠償請求権の存在の確認を求めているわけではないからである。

また、両者には重複する争点が含まれるとはいえ、国家賠償請求は、過去に生じた損害に対する金銭的救済を求めるものであるのに対し、違法確認の訴えは、現在の法的地位に対する確認を求めるものであって、後者が前者に包含される関係にあるわけではない。

しかも、国家賠償請求には、国賠法上の違法性、故意又は過失、損害、因果関係といった、違法確認の訴えでは考慮されない要件があることから、これらの要件の不充足によって立法不作為の違憲性の判断に踏み込まずに国家賠償請求が棄却されることもあり得る。

加えて、選挙はいずれも一回限りの意義を有するものであり、選挙運動は当該選挙において固有の意味を持つから、侵害を受けた後に争うことによって権利行使の実質を回復することはできない。そうすると、国家賠償請求訴訟のみでは司法救済の手段として不十分である。

現に、最高裁令和4年5月25日大法廷判決・民集76巻4号711頁（在外日本人国民審査権確認等事件）においても、違法確認の訴えとともに、過去の国民審査の時点における立法不作為を理由として国家賠償請求が提起されているが、同判決は、国家賠償請求において法令の憲法適合性について判断が

なされ得ることを理由として違法確認の訴えの利益を欠くなどとは判断していない。

したがって、原告[]が本件国賠請求をしていることをもって本件各違法確認の訴えの確認の利益が否定されるものではない。

以上

東選	2025/10/19	浜田市長選挙	島根県
東選	2025/10/19	大田市長選挙	島根県
東選	2025/10/19	遠野市長選挙	岩手県
東選	2025/10/19	津和野町長選挙	島根県
東選	2025/10/19	吉賀町長選挙	島根県
東選	2025/10/19	那珂川町長選挙	栃木県
東選	2025/10/19	那須烏山市長選挙	栃木県
東選	2025/10/19	佐賀市長選挙	佐賀県
東選	2025/10/19	桜川市長選挙	茨城県
東選	2025/10/19	氷川町長選挙	熊本県
東選	2025/10/19	玉名市長選挙	熊本県
東選	2025/10/19	平戸市長選挙	長崎県
東選	2025/10/19	泉崎村長選挙	福島県
東選	2025/10/19	飯綱町長選挙	長野県
東選	2025/10/19	玉野市長選挙	岡山県
東選	2025/10/19	仙北市長選挙	秋田県
東選	2025/10/19	横手市長選挙	秋田県
東選	2025/10/19	蕨市議会議員補欠選挙	新潟県
東選	2025/10/19	八雲町議会議員選挙	北海道
東選	2025/10/19	湧別町議会議員選挙	北海道
東選	2025/10/19	市川三郷町議会議員補欠選挙	山梨県
東選	2025/10/19	甲賀市議会議員選挙	滋賀県
東選	2025/10/19	那賀町議会議員選挙	徳島県

東選	2025/10/19	玉名市議会議員選挙	熊本県
東選	2025/10/19	伊東市議会議員選挙	静岡県
東選	2025/10/19	浜田市議会議員選挙	島根県
東選	2025/10/19	吉賀町議会議員選挙	島根県
東選	2025/10/19	安東市議会議員選挙	島根県
東選	2025/10/19	氷川町議会議員選挙	熊本県
東選	2025/10/19	山部町議会議員選挙	熊本県
東選	2025/10/19	佐賀市議会議員選挙	佐賀県
東選	2025/10/19	津和野町議会議員補欠選挙	島根県
東選	2025/10/19	平戸市議会議員選挙	長崎県
東選	2025/10/19	湖南市議会議員選挙	滋賀県
東選	2025/10/19	東近江市議会議員選挙	滋賀県
東選	2025/10/19	野洲市議会議員選挙	滋賀県
東選	2025/10/19	入善町議会議員選挙	富山県
東選	2025/10/19	能美市議会議員選挙	石川県
東選	2025/10/19	七尾市議会議員選挙	石川県
東選	2025/10/19	南魚沼市議会議員選挙	新潟県
東選	2025/10/19	飯綱町議会議員選挙	長野県
東選	2025/10/19	求原市議会議員選挙	滋賀県
東選	2025/10/19	会津美里町議会議員選挙	福島県
東選	2025/10/19	境野市議会議員補欠選挙	岩手県
東選	2025/10/19	横手市議会議員選挙	秋田県
東選	2025/10/19	湯沢市議会議員選挙	秋田県

24

2025/10/26	にかほ市長選挙	秋田県
2025/10/26	鶴ヶ島市長選挙	埼玉県
2025/10/26	春日部市長選挙	埼玉県
2025/10/26	ふじみ野市長選挙	埼玉県
2025/10/26	新宮市長選挙	和歌山県
2025/10/26	記北町長選挙	三重県
2025/10/26	伊勢市長選挙	三重県
2025/10/26	利尻富士町長選挙	北海道
2025/10/26	新城市長選挙	愛知県
2025/10/26	鎌倉市長選挙	神奈川県
2025/10/26	川崎市長選挙	神奈川県
2025/10/26	佐用町長選挙	兵庫県
2025/10/26	新温泉町長選挙	兵庫県
2025/10/26	神戸市長選挙	兵庫県
2025/10/26	たつの市長選挙	兵庫県
2025/10/26	西脇市長選挙	兵庫県
2025/10/26	牧之原市長選挙	静岡県
2025/10/26	越前市長選挙	福井県
2025/10/26	熊谷市長選挙	埼玉県
2025/10/26	三朝町長選挙	鳥取県
2025/10/26	南三陸町長選挙	宮城県
2025/10/26	宮城県知事選挙	宮城県
2025/10/26	菊田町長選挙	福岡県

2025/10/26	上毛町長選挙	福岡県
2025/10/26	錦田市長選挙	茨城県
2025/10/26	由布市長選挙	大分県
2025/10/26	山口市長選挙	山口県
2025/10/26	片品村長選挙	群馬県
2025/10/26	上越市長選挙	新潟県
2025/10/26	蓮田村長選挙	青森県
2025/10/26	八戸市長選挙	青森県
2025/10/26	辰野町長選挙	長野県
2025/10/26	筑北村長選挙	長野県
2025/10/26	長和町長選挙	長野県
2025/10/26	長野市長選挙	長野県
2025/10/26	能登町長選挙	鹿児島県
2025/10/26	越谷市長選挙	埼玉県
2025/10/26	伊勢市議会議員選挙	三重県
2025/10/26	利尻富士町議会議員選挙	北海道
2025/10/26	南あわじ市議会議員選挙	兵庫県
2025/10/26	川崎市議会議員補欠選挙	神奈川県
2025/10/26	豊岡市議会議員選挙	兵庫県
2025/10/26	朝来市議会議員選挙	兵庫県
2025/10/26	新城市議会議員選挙	愛知県
2025/10/26	新温泉町議会議員選挙	兵庫県
2025/10/26	西脇市議会議員選挙	兵庫県

25

26

2025/10/26	阿武町議会議員選挙	山口県
2025/10/26	牧之原市議会議員選挙	静岡県
2025/10/26	身延町議会議員選挙	山梨県
2025/10/26	上埴市議会議員補欠選挙	新潟県
2025/10/26	紀北町議会議員補欠選挙	三重県
2025/10/26	ふじみ野市議会議員補欠選挙	埼玉県
2025/10/26	熊谷市議会議員補欠選挙	埼玉県
2025/10/26	長野市議会議員補欠選挙	長野県
2025/10/26	三朝町議会議員選挙	鳥取県
2025/10/26	南三陸町議会議員選挙	宮城県
2025/10/26	葛城市議会議員選挙	奈良県
2025/10/26	宮城県議会議員補欠選挙	宮城県
2025/10/26	宮古島市議会議員選挙	沖縄県
2025/10/26	越前市議会議員補欠選挙	福井県
2025/10/26	由布市議会議員選挙	大分県
2025/10/26	神戸市議会議員補欠選挙	兵庫県
2025/10/26	高岡市議会議員選挙	富山県
2025/10/26	筑北村議会議員選挙	長野県
2025/10/26	長和町議会議員選挙	長野県
2025/10/26	酒田市議会議員選挙	山形県
2025/10/26	由利本荘市議会議員選挙	秋田県
2025/10/28	寿都町長選挙	北海道

※毎年の選挙は入力されていないものがあります。

ホーム > 選挙スケジュール

選挙ドットコムでは“選挙をオモシログ”を合言葉に、より多くの選挙報道・政治家情報を掲載する日本最大級の選挙・政治家情報サイトです



2025/11/16	露那市長選挙	鹿児島県
2025/11/16	南さつま市長選挙	鹿児島県
2025/11/16	奄美市長選挙	鹿児島県
2025/11/16	奥室川町長選挙	山形県
2025/11/16	記の川市議会議員選挙	和歌山県
2025/11/16	いなへ市議会議員選挙	三重県
2025/11/16	御浜町議会議員選挙	三重県
2025/11/16	河津町議会議員補欠選挙	静岡県
2025/11/16	阿南市議会議員選挙	徳島県
2025/11/16	北谷町議会議員補欠選挙	沖縄県
2025/11/16	五條市議会議員選挙	奈良県
2025/11/16	扇橋市議会議員選挙	佐賀県
2025/11/16	糸満市議会議員選挙	沖縄県
2025/11/16	射水市議会議員選挙	富山県
2025/11/16	観音寺市議会議員選挙	香川県
2025/11/16	福島市議会議員補欠選挙	福島県
2025/11/16	木曾町議会議員選挙	長野県
2025/11/16	京丹波町議会議員選挙	京都府
2025/11/16	曽於市議会議員選挙	鹿児島県
2025/11/16	霧島市議会議員選挙	鹿児島県
2025/11/16	南さつま市議会議員選挙	鹿児島県
2025/11/23	剣道町長選挙	北海道
2025/11/23	鳴門市長選挙	徳島県

2025/11/23	鳴門市議会議員選挙	徳島県
2025/11/30	上尾市長選挙	埼玉県
未定	利島村長選挙	東京都
2025/11/30	浦河町長選挙	北海道
未定	日之影町長選挙	宮崎県
2025/11/30	松崎町長選挙	静岡県
2025/11/30	岩美町長選挙	鳥取県
2025/11/30	本山町長選挙	高知県
2025/11/30	瀧沢町長選挙	新潟県
2025/11/30	見附市長選挙	新潟県
2025/11/30	錦ヶ沢町長選挙	青森県
2025/11/30	二本松市長選挙	福島県
2025/11/30	芝山町長選挙	千葉県
2025/11/30	酒々井町長選挙	千葉県
2025/11/30	いすみ市長選挙	千葉県
2025/11/30	大崎町長選挙	鹿児島県
2025/11/30	松島町議会議員選挙	宮城県
2025/11/30	湯沢町議会議員補欠選挙	新潟県
2025/11/30	浦河町議会議員補欠選挙	北海道
2025/11/30	二本松市議会議員補欠選挙	福島県
2025/11/30	岩美町議会議員補欠選挙	鳥取県

※将来の選挙は入力されていないものがあります。

28

2026/01/25	紀宝町長選挙	三重県
2026/01/25	桑野市長選挙	神奈川県
2026/01/25	久留米市長選挙	福岡県
2026/01/25	笨上町長選挙	福岡県
2026/01/25	五泉市長選挙	新潟県
2026/01/25	北斗市長選挙	北海道
2026/01/25	名護市長選挙	沖縄県
2026/01/25	八重瀬町長選挙	沖縄県
2026/01/25	立山町長選挙	富山県
2026/01/25	三豊市長選挙	香川県
2026/01/25	貝塚市長選挙	大阪府
2026/01/25	琴浦町長選挙	鳥取県
2026/01/25	上富田町長選挙	和歌山県
2026/01/25	指宿市長選挙	鹿児島県
2026/01/25	玖珠町長選挙	大分県
2026/01/25	美里町長選挙	宮城県
2026/01/25	神川町長選挙	埼玉県
2026/01/25	本庄市長選挙	埼玉県
2026/01/25	裾野市長選挙	静岡県
2026/01/25	宮崎市長選挙	宮崎県
2026/01/25	多気町長選挙	三重県
2026/01/25	花巻市長選挙	岩手県
2026/01/25	喜多市市長選挙	福島県

9 岡山市長選挙は現職と新人3名の戦い！
日投票 岡山県【結果追記】

10 総裁・代表・党首・政調会長… 政治
はどう進む？ 誰が1番強い？

2026/01/25	伊達市長選挙	福島県
2026/01/25	裾野市長選挙	佐賀県
2026/01/25	深谷市長選挙	埼玉県
2026/01/25	綾部市長選挙	京都府
2026/01/25	あわら市長選挙	福井県
2026/01/25	多古町長選挙	千葉県
2026/01/25	中土佐町長選挙	高知県
2026/01/25	鹿屋市長選挙	鹿児島県
2026/01/25	津市議会議員選挙	三重県
2026/01/25	立山町議会議員選挙	富山県
2026/01/25	三豊市議会議員選挙	香川県
2026/01/25	琴浦町議会議員選挙	鳥取県
2026/01/25	指宿市議会議員選挙	鹿児島県
2026/01/25	裾野市議会議員選挙	佐賀県
2026/01/25	美里町議会議員選挙	宮城県
2026/01/25	本庄市議会議員選挙	埼玉県
2026/01/25	都城市議会議員選挙	宮崎県
2026/01/25	八重瀬町議会議員補欠選挙	沖縄県
2026/01/25	名護市議会議員補欠選挙	沖縄県
2026/01/25	中土佐町議会議員選挙	高知県
2026/01/25	紀宝町議会議員補欠選挙	三重県
2026/01/25	神川町議会議員補欠選挙	埼玉県
未定	美濃加茂市長選挙	岐阜県

2026/02/01	志布志市議会議員選挙	鹿児島県
2026/02/01	美郷町議会議員選挙	宮崎県
未定	伊仙町議会議員選挙	鹿児島県
未定	松浦市長選挙	長崎県
未定	松浦市議会議員選挙	長崎県
未定	紫波町長選挙	岩手県
2026/02/08	利府町長選挙	宮城県
2026/02/08	読谷村長選挙	沖縄県
2026/02/08	滑川市長選挙	富山県
2026/02/08	津山市長選挙	岡山県
2026/02/08	若桜町長選挙	鳥取県
2026/02/08	ときかわ町長選挙	埼玉県
2026/02/08	匝瑳市長選挙	千葉県
2026/02/08	山口県知事選挙	山口県
2026/02/08	水俣市長選挙	熊本県
2026/02/08	長崎県知事選挙	長崎県
2026/02/08	長崎県議会議員補欠選挙	長崎県
2026/02/08	若桜町議会議員選挙	鳥取県
未定	南部町長選挙	青森県
2026/02/15	宇美町長選挙	福岡県
2026/02/15	町田市長選挙	東京都
2026/02/15	長浜市長選挙	滋賀県
2026/02/15	四街道市総選挙	千葉県

9 岡山市長選挙は現職と新人3名の戦い！
日投票 岡山県【結果速記】

10 総裁・代表・党首・政調会長… 政治は
はどう進む？ 誰が1番強い？

2026/02/15	日野市議会議員選挙	東京都
2026/02/15	宇美町議会議員選挙	福岡県
2026/02/15	四街道市議会議員補欠選挙	千葉県
未定	南丹市議会議員選挙	京都府
未定	湯上市議会議員選挙	秋田県
未定	境港市議会議員選挙	鳥取県
2026/02/22	豊荘町長選挙	滋賀県
2026/02/22	豊荘町議会議員選挙	滋賀県
未定	日野町長選挙	鳥取県
未定	ときかわ町議会議員選挙	埼玉県
未定	南関町議会議員選挙	熊本県
未定	上関町議会議員選挙	山口県
未定	大野町長選挙	岐阜県
未定	小城市議会議員選挙	佐賀県
未定	みやき町議会議員選挙	佐賀県

※別表の選挙は入力されていないものがあります。

ホーム > 選挙スケジュール

選挙ドットコムでは“選挙をオモシロク”を合言葉に、より多くの選挙報道・政治家情報を掲載する日本最大級の選挙・政治家情報サイトです

選挙ドットコムは、選挙の最新情報や選挙結果、選挙の仕組みや選挙の歴史、選挙の未来など、選挙に関する様々な情報を提供しています。また、選挙の最新情報や選挙結果、選挙の仕組みや選挙の歴史、選挙の未来など、選挙に関する様々な情報を提供しています。

Copyright © 2025. All Rights Reserved. 選挙ドットコム

Copyright © 2025. All Rights Reserved. 選挙ドットコム

33

35

未定	洲本市議会議員選挙	兵庫県
未定	阿見町長選挙	茨城県
未定	士幌町長選挙	北海道
未定	むかわ町長選挙	北海道
2026/03/22	大田原市長選挙	栃木県
2026/03/22	橋本市長選挙	和歌山県
2026/03/22	戸田市長選挙	埼玉県
2026/03/22	戸田市議会議員再選挙	埼玉県
未定	松川村議会議員選挙	長野県
未定	おいらせ町長選挙	青森県
未定	久慈市長選挙	岩手県
未定	東伊豆町長選挙	静岡県
未定	小海町長選挙	長野県
未定	白浜町議会議員選挙	和歌山県
未定	石川県知事選挙	石川県
未定	西郷村長選挙	福島県
2026/03/29	玉城町長選挙	三重県
2026/03/29	西宮市長選挙	兵庫県
2026/03/29	木更津市長選挙	千葉県
2026/03/29	木更津市議会議員補欠選挙	千葉県
未定	高山村長選挙	群馬県
未定	北秋田市議会議員選挙	秋田県
未定	豊浦市議会議員選挙	愛知県

- 9 岡山市長選挙は現職と新人3名の戦い！ 日投票 岡山県【結果追記】
- 10 総裁・代表・党首・政調会長… 政治は どう違う？ 誰が1番偉い？

未定	芦北町議会議員選挙	熊本県
未定	阿波市議会議員選挙	徳島県

※将来の選挙は入力されていないものがあります。

ホーム > 選挙スケジュール

選挙ドットコムでは「選挙をオモシロク」を合言葉に、より多くの選挙報道・政治家情報を掲載する日本最大級の選挙・政治家情報サイトです

選挙ドットコムでは「選挙をオモシロク」を合言葉に、より多くの選挙報道・政治家情報を掲載する日本最大級の選挙・政治家情報サイトです



未定	与謝野町長選挙	京都府
未定	京都府知事選挙	京都府
未定	枝幸町議会議員選挙	北海道
未定	和水平議会議員選挙	熊本県
未定	壬生町議会議員選挙	熊本県
未定	有田町議会議員選挙	佐賀県
未定	吉野ヶ里町議会議員選挙	佐賀県
未定	武雄市議会議員選挙	佐賀県
未定	酒南市議会議員選挙	高知県
未定	与謝野町議会議員選挙	京都府
未定	東みよし町議会議員選挙	徳島県
未定	三好市議会議員選挙	徳島県
未定	七飯町長選挙	北海道
未定	金武町長選挙	沖縄県
未定	竹富町長選挙	沖縄県
未定	吉野ヶ里町長選挙	佐賀県
未定	勝央町議会議員選挙	岡山県
未定	日高村議会議員選挙	高知県
2026/04/19	近江八幡市長選挙	滋賀県
未定	西川町長選挙	山形県
2026/04/19	高麻市長選挙	福岡県
2026/04/19	須恵町長選挙	福岡県
未定	益子町長選挙	栃木県

2026/04/19	豊中市長選挙	大阪府
2026/04/19	栃木市長選挙	栃木県
2026/04/19	久喜市長選挙	埼玉県
2026/04/19	上里町長選挙	埼玉県
2026/04/19	山武市長選挙	千葉県
2026/04/19	栃木市議会議員選挙	栃木県
2026/04/19	上里町議会議員選挙	埼玉県
未定	下松市議会議員選挙	山口県
2026/04/19	須恵町議会議員補欠選挙	福岡県
2026/04/19	豊中市議会議員補欠選挙	大阪府
2026/04/19	久喜市議会議員選挙	埼玉県
2026/04/19	近江八幡市議会議員補欠選挙	滋賀県
未定	多摩市長選挙	東京都
未定	帯広市長選挙	北海道
未定	門川町長選挙	宮崎県
未定	市川市長選挙	千葉県
未定	馬路村長選挙	高知県
未定	男鹿市議会議員選挙	秋田県
未定	徳之島町議会議員選挙	鹿児島県
未定	東白川村長選挙	岐阜県
未定	笠間市長選挙	茨城県
未定	能代市長選挙	秋田県
未定	洞爺湖町長選挙	北海道

37

未定	名寄市長選挙	北海道
未定	上砂川町議会議員選挙	北海道
未定	安平町議会議員選挙	北海道
未定	新ひだか町議会議員選挙	北海道
未定	大空町議会議員選挙	北海道
未定	朝倉市長選挙	福岡県
未定	黒部市長選挙	富山県
未定	富岡市長選挙	群馬県
未定	安中市議会議員選挙	群馬県
未定	みどり市議会議員選挙	群馬県
未定	小豆島町議会議員選挙	香川県
未定	綾川町議会議員選挙	香川県
未定	まんのう町議会議員選挙	香川県
未定	出水市議会議員選挙	鹿児島県
未定	東吾妻町議会議員選挙	群馬県
未定	長島町議会議員選挙	鹿児島県
未定	北名古屋市長選挙	愛知県
未定	小林市長選挙	宮城県
未定	南房総市長選挙	千葉県
未定	坂井市長選挙	福井県
未定	四万十町議会議員選挙	高知県
未定	美馬市議会議員選挙	徳島県
未定	東白川村議会議員選挙	岐阜県

未定	能代市議会議員選挙	秋田県
未定	八峰町議会議員選挙	秋田県
未定	むかわ町議会議員選挙	北海道
未定	安平町議会議員選挙	北海道
未定	新ひだか町議会議員選挙	北海道
未定	大空町議会議員選挙	北海道
未定	天草市議会議員選挙	熊本県
未定	綾川町議会議員選挙	香川県
未定	まんのう町議会議員選挙	香川県
未定	日光市議会議員選挙	栃木県
未定	北名古屋市議会議員選挙	愛知県
未定	出水市議会議員選挙	鹿児島県
未定	長島町議会議員選挙	鹿児島県
未定	国東市議会議員選挙	大分県
未定	神埼市議会議員選挙	佐賀県
未定	小豆島町議会議員選挙	香川県
未定	南房総市議会議員選挙	千葉県
未定	山形村議会議員選挙	長野県
未定	坂井市議会議員選挙	福井県
未定	鹿嶋市長選挙	茨城県
未定	高島町議会議員選挙	山形県
未定	津幡町議会議員選挙	石川県
未定	始良市長選挙	鹿児島県

未定	あま市長選挙	愛知県
未定	東金市長選挙	千葉県
未定	山元町長選挙	宮城県
未定	富士川町議会議員選挙	山梨県
未定	始良市議会議員選挙	鹿児島県
未定	越知町長選挙	高知県
未定	四万十市議会議員選挙	高知県
2026/04/26	つくばみらい市長選挙	茨城県
未定	佐井村長選挙	青森県
未定	浜頓別町長選挙	北海道
2026/04/26	宗敬市長選挙	福岡県
未定	津島市長選挙	愛知県
未定	伊万里市長選挙	佐賀県
2026/04/26	山口市議会議員選挙	山口県
未定	東吉野村議会議員選挙	奈良県
2026/04/26	小都市議会議員選挙	福岡県
2026/04/26	うきは市議会議員選挙	福岡県
未定	臼杵市議会議員選挙	大分県
未定	西都市議会議員選挙	宮崎県
2026/04/26	萩市議会議員選挙	山口県
2026/04/26	中野市議会議員選挙	長野県
未定	沼津市長選挙	静岡県
未定	昭和村長選挙	福島県

未定	宇土市長選挙	熊本県
未定	河内長野市議会議員選挙	大阪府
未定	御所市議会議員選挙	奈良県
未定	井手町議会議員選挙	京都府
未定	小美玉市長選挙	茨城県
未定	加東市長選挙	兵庫県
未定	長野原町長選挙	群馬県
未定	南会津町長選挙	福島県
未定	伊那市長選挙	長野県
未定	南丹市長選挙	京都府
未定	香取市長選挙	千葉県
未定	大崎市長選挙	宮城県
未定	気仙沼市長選挙	宮城県
未定	伊那市議会議員選挙	長野県
未定	平谷村議会議員選挙	長野県
未定	大崎市議会議員選挙	宮城県
未定	気仙沼市議会議員選挙	宮城県
未定	南牧村長選挙	群馬県
未定	高野町長選挙	和歌山県
未定	宮古市議会議員選挙	岩手県
未定	八幡平市議会議員選挙	岩手県
未定	南伊勢町議会議員選挙	三重県
未定	熊野市議会議員選挙	三重県

選挙ドットコム

2026年 実施選挙一覧

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

5月の選挙 52件

選挙種別	実施地	実施日
未定	府中市長選挙	広島県
未定	与那原町長選挙	沖縄県
未定	長生村議会議員選挙	千葉県
未定	土佐市議会議員選挙	高知県
未定	益城町長選挙	熊本県
未定	埴原村議会議員選挙	熊本県
未定	小谷村議会議員選挙	長野県
未定	南風原町長選挙	沖縄県
未定	沼田市長選挙	群馬県
未定	藤岡市長選挙	群馬県
未定	善通寺市長選挙	香川県
未定	日高町長選挙	和歌山県
未定	阿南町長選挙	長野県
未定	久米郡町長選挙	沖縄県
未定	さぬき市長選挙	香川県
未定	鹿島市長選挙	佐賀県
未定	九重山町長選挙	和歌山県
未定		

1/4

MyPage あなたの選挙区はどこですか？
会員登録をしてもっと楽しく、便利に

政治家・候補者の方

あなたも選挙ドットコムでPRしませんか？

選挙選挙でもまだ間に合う！
情報をごんぱんに登録可能！ 詳細はこちら

結婚のアンケート

結婚のアンケート
結婚のアンケート
結婚のアンケート
結婚のアンケート
結婚のアンケート
結婚のアンケート
結婚のアンケート
結婚のアンケート
結婚のアンケート
結婚のアンケート

選挙ドットコム RECRUIT

採用情報

「選挙をもっとオモシロク」を仕事に。

記事ランキング

- 1 政界の華麗なる一族！ 麻生太郎の家族イヤーすこい（豊マイラー中村クミカミ2）
 - 2 首班指名とは何？解散総選挙後の総理決め方を解説
 - 3 【結果速報】自民党新総裁に高市早苗が出！
 - 4 派閥？総力結集？高市早苗総裁入りの後の焦点を産経×朝日新聞記者が解説！
 - 5 【参院選2025】グラフで見る！過去51選・政党別獲得議席数
 - 6 ドント方式とは？1分で分かる選挙用紙
- 自由民主党の新体制が始動！党首役のため

未定	東吉野町長選挙	奈良県
未定	美波町議会議員選挙	徳島県
未定	海部町議会議員選挙	徳島県
未定	富良野市長選挙	北海道
未定	府中市議会議員選挙	広島県
未定	上高田町議会議員選挙	和歌山県
未定	三種町長選挙	秋田県
未定	直島町長選挙	香川県
未定	八頭町長選挙	鳥取県
未定	矢掛町長選挙	岡山県
未定	大洲市長選挙	愛媛県
未定	那智勝浦町長選挙	和歌山県
未定	矢掛町議会議員選挙	岡山県
未定	泉南市長選挙	大阪府
未定	栄町長選挙	千葉県
未定	泉佐野市議会議員選挙	大阪府
未定	松山市議会議員選挙	愛媛県
未定	幸田町長選挙	愛知県
未定	百理町長選挙	宮城県
未定	春日井市長選挙	愛知県
未定	石巻市議会議員選挙	宮城県
未定	五ヶ瀬町長選挙	宮崎県
未定	藤田市長選挙	栃木県

- 9 岡山市長選挙は現職と新人3名の戦い！日投票 岡山県【結果速報】
- 10 総裁・代表・党首・政調会長… 政治はどう変わる？ 誰が1番強い？

未定	米子市議会議員選挙	鳥取県
未定	庄内町議会議員選挙	山形県
未定	中能登町議会議員選挙	石川県
未定	二本松市議会議員選挙	福島県

※将来の選挙は入力されていないものがあります。

ホーム > 選挙スケジュール

選挙ドットコムでは「選挙をオモシログ」を合言葉に、より多くの選挙報道・政治家情報を掲載する日本最大級の選挙・政治家情報サイトです。

選挙ドットコムとは「選挙をオモシログ」を合言葉に、より多くの選挙報道・政治家情報を掲載する日本最大級の選挙・政治家情報サイトです。



43

Copyright © 2025. All Rights Reserved. 選挙ドットコム株式会社

選挙ドットコム

2026年 実施選挙一覧

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
7月の選挙 40件											
未定						宮津市長選挙					京都府
未定						伊江村長選挙					沖縄県
未定						神戸町長選挙					岐阜県
未定						六ヶ所村長選挙					青森県
未定						大野市長選挙					福井県
未定						五所川原市長選挙					青森県
未定						津南町長選挙					新潟県
未定						加古川市長選挙					兵庫県
未定						宮津市議会議員選挙					京都府
未定						杉並区長選挙					東京都
未定						播磨町長選挙					兵庫県
未定						大町市長選挙					長野県
未定						立川市議会議員選挙					東京都
未定						江津市長選挙					鳥取県
未定						黒石市長選挙					青森県
未定						身置町長選挙					北海道
未定						流木町長選挙					栃木県
未定											

MyPage あなたの選挙区はどこですか？
会員登録をしてみませんか？

政治家・候補者の方
あなたも選挙ドットコム
PRしませんか？
選挙直前でもまだ間に合う！
情報をごんねに
即登録可能！
詳細はこちら

記事のアーカイブ
「選挙ドットコム」の検索履歴
「選挙ドットコム」の検索履歴
「選挙ドットコム」の検索履歴
「選挙ドットコム」の検索履歴
「選挙ドットコム」の検索履歴

選挙ドットコム RECRUIT
採用情報
「選挙をもっとオモシログ」
を仕事に。

- 記事ランキング
- 政界の華厳なる一兵！ 麻生太郎の「イヤルすごい」(藤マイラー-中村クミカ2)
 - 首領指名とは何？解散総選挙後の総理、め方を解説
 - 【結果速報】自民党新総裁に高市早苗「出」
 - 派閥？総力結集？高市早苗総裁人事の「後の焦点を産経×朝日新聞記者が解説」
 - 【総選2025】グラフで見る！過去5選・政党別獲得議席数
 - ドント方式とは？1分で分かる選挙制度
- 自由民主党の新体制が始動！党四役の味

未定	山北町長選挙	神奈川県
未定	大野町長選挙	青森県
未定	調布市長選挙	東京都
未定	狛江市長選挙	東京都
未定	添田町議会議員選挙	福岡県
未定	かすみがうら市長選挙	茨城県
未定	長万部町長選挙	北海道
未定	柴田町長選挙	宮城県
未定	今別町長選挙	青森県
未定	あきる野市議会議員選挙	東京都
未定	加古川市議会議員選挙	兵庫県
未定	岩美町議会議員選挙	鳥取県
未定	かつらぎ町議会議員選挙	和歌山県
未定	本山町議会議員選挙	高知県
未定	南関市長選挙	山形県
未定	越前市議会議員選挙	福井県
未定	西原村長選挙	熊本県
未定	栗原市長選挙	埼玉県
未定	多気町議会議員選挙	三重県
未定	花巻市議会議員選挙	岩手県
未定	飯浜市議会議員選挙	滋賀県
未定	永平寺町議会議員選挙	福井県

※将来の選挙は入力されていないものがあります。

- 7 選挙ドットコム
- 9 岡山市長選挙は現職と新人3名の戦い！日換票 岡山県【結果追記】
- 10 総裁・代表・党首・政調会長… 政治はどう進む？ 誰が1番強い？

ホーム > 選挙スケジュール

選挙ドットコムでは「選挙をオモシログ」を合言葉に、より多くの選挙報道・政治家情報を掲載する日本最大級の選挙・政治家情報サイトです

[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)



選挙ドットコム

2026年 実施選挙一覧

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
8月の選挙 32件											
未定							山江村長選挙				熊本県
未定							安堵町長選挙				奈良県
未定							東松山市長選挙				埼玉県
未定							浪江町長選挙				福島県
未定							下野市長選挙				栃木県
未定							常陸太田市議会議員選挙				茨城県
未定							常陸大宮市議会議員選挙				茨城県
未定							白馬村長選挙				長野県
未定							杉戸町長選挙				埼玉県
未定							江差町長選挙				北海道
未定							紋別市議会議員選挙				北海道
未定							玄海町長選挙				佐賀県
未定							本別町議会議員選挙				北海道
未定							尾花沢市長選挙				山形県
未定							藤原村長選挙				長野県
未定							越前町議会議員選挙				高知県
未定							鶴田町長選挙				青森県
未定											

45

MyPage あなたの選挙区はどこですか？
会員登録をしてもっと楽しく、便利に

政治家・候補者の方

あなたも選挙ドットコムでPRしませんか？

選挙直前でもまだ間に合う！
情報がこんなに詳しく登録可能！
詳細はこちら

最近のキーワード

- 1 選挙ドットコムで選挙の準備をしよう
- 2 選挙ドットコムで選挙の準備をしよう
- 3 選挙ドットコムで選挙の準備をしよう
- 4 選挙ドットコムで選挙の準備をしよう
- 5 選挙ドットコムで選挙の準備をしよう
- 6 選挙ドットコムで選挙の準備をしよう

選挙ドットコム RECRUIT

採用情報

「選挙をもっとオモシロク」を仕事に。

記事コンテンツ

- 1 政界の華麗なる一族！ 原生太郎の「家」イヤルすこい（豊マイラー・中村クミカミ 2）
 - 2 首班指名とは何？ 解散総選挙後の総理決め方を解説
 - 3 【結果速報】自民党新総裁に高市早苗！ 出！
 - 4 派閥？ 総力結集？ 高市早苗総裁入りの後の焦点を産経×朝日新聞記者が解説！
 - 5 【参院選2025】グラフで見る！ 過去51選・政党別獲得議席数
 - 6 ドント方式とは？ 1分で分かる選挙用紙
- 自由民主党の新体制が始動！ 党首役のため

未定	雲西村議会議員選挙	高知県
未定	白川町長選挙	岐阜県
未定	中川村議会議員選挙	長野県
未定	和歌山市長選挙	和歌山県
未定	小樽市長選挙	北海道
未定	知立市議会議員選挙	愛知県
未定	平泉町長選挙	岩手県
未定	寄居町長選挙	埼玉県
未定	勝浦市長選挙	千葉県
未定	南大東村議会議員選挙	沖縄県
未定	朝日町議会議員選挙	富山県
未定	入善町長選挙	富山県
未定	長野県知事選挙	長野県
未定	綾部市議会議員選挙	京都府

※将来の選挙は入力されていない場合があります。

ホーム > 選挙スケジュール

選挙ドットコムでは「選挙をオモシロク」を合言葉に、より多くの選挙報道・政治家情報を掲載する日本最大級の選挙・政治家情報サイトです

選挙ドットコムについて | 運営会社 | 採用情報 | お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 著作権 | 特定商取引法に基づく表記

© 2025 選挙ドットコム株式会社

未定	粟島浦村長選挙	新潟県
未定	井原市長選挙	岡山県
未定	文野市長選挙	大阪府
未定	中島村長選挙	福島県
未定	川瀬町長選挙	長崎県
未定	城里町長選挙	茨城県
未定	伊原名村長選挙	沖縄県
未定	本郷町長選挙	沖縄県
未定	奥出雲町長選挙	島根県
未定	波佐見町長選挙	長崎県
未定	三股町長選挙	宮崎県
未定	七ヶ宿町長選挙	宮城県
未定	榎川市議会議員選挙	茨城県
未定	北大東村議会議員選挙	沖縄県
未定	善美市議会議員選挙	高知県
未定	七ヶ宿町議会議員選挙	宮城県
未定	新地町長選挙	福島県
未定	名瀬市議会議員選挙	沖縄県
未定	沖縄市議会議員選挙	沖縄県
未定	八重瀬町議会議員選挙	沖縄県
未定	読谷村議会議員選挙	沖縄県
未定	石垣市議会議員選挙	沖縄県
未定	竹富町議会議員選挙	沖縄県

9 岡山市長選挙は現職と新人3名の戦い！
日投票 岡山県【結果追記】

10 総裁・代表・党首・政調会長… 政治は
どう進む？ 誰が1番強い？

未定	南原町議会議員選挙	沖縄県
未定	伊江村議会議員選挙	沖縄県
未定	粟国村議会議員選挙	沖縄県
未定	与那国町議会議員選挙	沖縄県
未定	伊原名村議会議員選挙	沖縄県
未定	大宜味村議会議員選挙	沖縄県
未定	宜野湾市議会議員選挙	沖縄県
未定	国頭村議会議員選挙	沖縄県
未定	東村議会議員選挙	沖縄県
未定	恩納村議会議員選挙	沖縄県
未定	宜野座村議会議員選挙	沖縄県
未定	北中城村議会議員選挙	沖縄県
未定	中城村議会議員選挙	沖縄県
未定	西原町議会議員選挙	沖縄県
未定	遊覧敷村議会議員選挙	沖縄県
未定	座間味村議会議員選挙	沖縄県
未定	北谷町議会議員選挙	沖縄県
未定	渡名喜村議会議員選挙	沖縄県
未定	伊平屋村議会議員選挙	沖縄県
未定	今帰仁村議会議員選挙	沖縄県
未定	根室市長選挙	北海道
未定	沖縄県知事選挙	沖縄県
未定	桑折町長選挙	福島県

47

2026年 実施選挙一覧

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
10月の選挙 41件											
未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定
					美馬市長選挙						徳島県
					みなかみ町議会議員選挙						群馬県
					滑川町長選挙						埼玉県
					舘上町長選挙						山形県
					大宜味村長選挙						沖縄県
					羽尻町議会議員選挙						北海道
					御旗町長選挙						三重県
					河津町議会議員選挙						静岡県
					裾野市議会議員選挙						静岡県
					美濃加茂市議会議員選挙						岐阜県
					菊陽町長選挙						熊本県
					木祖町長選挙						長野県
					宇多津町長選挙						香川県
					うるま市議会議員選挙						沖縄県
					宇土市議会議員選挙						熊本県
					柳川市議会議員選挙						福岡県
					標茶町長選挙						北海道
					未定						未定

My選挙 あなたの選挙区はどこですか？
会員登録をしてもっと楽しく、便利に

政治家・候補者の方
あなたも選挙ドットコムでPRしませんか？
選挙直前でもまだ間に合う！
情報がごんばに
登録可能 詳細はこちら

2026年10月の選挙
選挙ドットコムでは、2026年10月の選挙に関する情報を提供しています。
選挙ドットコムでは、2026年10月の選挙に関する情報を提供しています。
選挙ドットコムでは、2026年10月の選挙に関する情報を提供しています。

選挙ドットコム RECRUIT
採用情報
「選挙をもっとオモシロク」を仕事に。

- 記事コンテンツ
- 政界の華厳なる一族！ 麻生太郎の家イヤルすい（墨マイラー・中村クミカミ2）
 - 首班指名とは何？解散総選挙後の総理の方を解説
 - 【結果速報】自民党新総裁に高市早苗！出！
 - 派閥？総力結集？高市早苗総裁人事の後の焦点を産経×朝日新聞記者が解説！
 - 【総選挙2025】グラフで見る！過去5選・政党別獲得議席数
 - ドント方式とは？1分で分かる選挙用紙
自由民主党の新体制が始動！党四役の決め

未定	神津島村長選挙	東京都
未定	湯原浜町長選挙	鳥取県
未定	塩尻市長選挙	長野県
未定	東北町議会議員選挙	青森県
未定	胎内市議会議員選挙	新潟県
未定	館林市議会議員選挙	群馬県
未定	市川三郷町議会議員選挙	山梨県

※将来の選挙は入力されていないものがあります。

ホーム > 選挙スケジュール

選挙ドットコムでは「選挙をオモシロク」を合言葉に、より多くの選挙報道・政治家情報を掲載する日本最大級の選挙・政治家情報サイトです

選挙ドットコムでは、2026年10月の選挙に関する情報を提供しています。
選挙ドットコムでは、2026年10月の選挙に関する情報を提供しています。
選挙ドットコムでは、2026年10月の選挙に関する情報を提供しています。



87

未定	日之影町議会議員選挙	宮崎県
未定	三木町長選挙	香川県
未定	上岡町長選挙	山口県
未定	舟橋村議会議員選挙	富山県
未定	大山崎町議会議員選挙	京都府
未定	八丈町議会議員選挙	東京都
未定	川西市長選挙	兵庫県
未定	みなかみ町長選挙	群馬県
未定	みやま市長選挙	福岡県
未定	飯山市長選挙	長野県
未定	川西市議会議員選挙	兵庫県
未定	草加市議会議員選挙	埼玉県
未定	草加市長選挙	埼玉県
未定	滝川町長選挙	福島県
未定	君津市長選挙	千葉県
未定	造野市議会議員選挙	岩手県
未定	亀山市議会議員選挙	三重県
未定	蕨市議会議員選挙	新潟県
未定	能登町議会議員選挙	石川県
未定	加東市議会議員選挙	兵庫県
未定	黒部市議会議員選挙	富山県
未定	便坂市議会議員選挙	千葉県
未定	岩国市議会議員選挙	山口県

46

- 9 岡山市長選挙は現職と新人3名の戦い！日投票 岡山県【結果追記】
- 10 総裁・代表・党首・政調会長… 政治はどう違う？ 誰が1番強い？

ホーム > 選挙スケジュール

選挙ドットコムでは“選挙をオモシロク”を合言葉に、より多くの選挙報道・政治家情報掲載する日本最大級の選挙・政治家情報サイトです



表示件数: 10件

先頭	前へ	1	2	3	4	5	6	7	8	次へ	最終	検索結果	72件
<input type="checkbox"/>	L07930140	東京地方裁判所	令和6年(特ワ)第44号	公職選挙法違反被告事件	令和6年6月14日	○							
<input type="checkbox"/>	L07930125	東京地方裁判所	令和6年(特ワ)第203号	公職選挙法違反被告事件	令和6年5月28日	○							
<input type="checkbox"/>	L07960001	鳥取簡易裁判所	令和5年(ろ)第1号	公職選挙法違反被告事件	令和6年1月31日	△							
<input type="checkbox"/>	L07920078	福岡高等裁判所	令和5年(う)第289号	公職選挙法違反被告事件	令和6年1月23日	○							
<input type="checkbox"/>	L07851321	熊本地方裁判所	令和5年(わ)第244号	公職選挙法違反被告事件	令和5年11月21日	△							
<input type="checkbox"/>	L07851219	千葉地方裁判所	令和5年(わ)第777号、令和5年(わ)第908号、令和5年(わ)第1111号	公職選挙法違反被告事件	令和5年10月31日	○							
<input type="checkbox"/>	L07851095	広島地方裁判所	令和4年(わ)第122号	公職選挙法違反被告事件	令和5年10月31日	○							
<input type="checkbox"/>	L07851096	広島地方裁判所	令和4年(わ)第120号	公職選挙法違反被告事件	令和5年10月31日	○							
<input type="checkbox"/>	L07851075	熊本地方裁判所	令和5年(わ)第304号	公職選挙法違反被告事件	令和5年10月13日	○							
<input type="checkbox"/>	L07850649	広島地方裁判所	令和4年(わ)第125号	公職選挙法違反被告事件	令和5年7月19日	○							

50

表示件数: 10件

先頭	前へ	1	2	3	4	5	6	7	8	次へ	最終	検索結果	72件
<input type="checkbox"/>	L07850325	鳥取地方裁判所米子支部	令和4年(わ)第5号	公職選挙法違反被告事件	令和5年3月16日	△							
<input type="checkbox"/>	L07850049	広島地方裁判所	令和4年(わ)第213号	公職選挙法違反被告事件	令和5年1月20日	○							
<input type="checkbox"/>	L07850010	奈良地方裁判所	令和4年(わ)第71号	公職選挙法違反被告事件	令和5年1月18日	○							
<input type="checkbox"/>	L07751064	広島地方裁判所福山支部	令和4年(わ)第43号	公職選挙法違反被告事件	令和4年11月11日	○							
<input type="checkbox"/>	L07750719	千葉地方裁判所	令和4年(わ)第2号	公職選挙法違反被告事件	令和4年7月14日	○							
<input type="checkbox"/>	L07660009	宇都宮簡易裁判所	令和3年(ろ)第47号	公職選挙法違反被告事件	令和3年10月11日	△							
<input type="checkbox"/>	L07650975	大津地方裁判所	令和元年(わ)第717号	公職選挙法違反被告事件	令和3年7月28日	△							
<input type="checkbox"/>	L07650409	大阪地方裁判所堺支部	令和2年(わ)第48号	公職選挙法違反	令和3年4月16日	無罪							
<input type="checkbox"/>	L07630025	東京地方裁判所	令和2年(特ワ)第1573号	公職選挙法違反被告事件	令和3年1月21日	○							
<input type="checkbox"/>	L07550945	長崎地方裁判所	令和2年(わ)第101号	公職選挙法違反被告事件	令和2年10月14日	○							

【凡例】○…法定期間どおり公民権停止

△…公民権停止期間を短縮

×…公民権停止規定を不適用

—…判断が不明のもの、公職選挙法以外の被告事件

表示件数: 10件

先頭 前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 次へ 最終 検索結果 72 件

<input type="checkbox"/> L07550811 長崎地方裁判所 令和2年(わ)第101号 公職選挙法違反被告事件 令和2年9月17日	○
<input type="checkbox"/> L07551578 福井地方裁判所 令和元年(わ)第92号 公職選挙法違反被告事件 令和2年3月26日	△
<input type="checkbox"/> L07550069 札幌地方裁判所 令和元年(わ)第886号 公職選挙法違反被告事件 令和2年2月19日	○
<input type="checkbox"/> L07450808 大阪地方裁判所 令和元年(わ)第2059号 公職選挙法違反 令和元年9月6日	○
<input type="checkbox"/> L07450937 青森地方裁判所 令和元年(わ)第60号 公職選挙法違反被告事件 令和元年8月7日	○
<input type="checkbox"/> L07450851 水戸地方裁判所 平成31年(わ)第97号、平成31年(わ)第144号 公職選挙法違反被告事件 令和元年7月30日	○
<input type="checkbox"/> L07450868 宮崎地方裁判所 令和元年(わ)第73号 公職選挙法違反被告事件 令和元年7月19日	○
<input type="checkbox"/> L07450853 山形地方裁判所 令和元年(わ)第59号 各公職選挙法違反被告事件 令和元年7月19日	○
<input type="checkbox"/> L07131775 東京地方裁判所 平成28年(特わ)第807号 各公職選挙法違反被告事件 平成28年9月9日	○
<input type="checkbox"/> L07150385 静岡地方裁判所 平成27年(わ)第241号 公職選挙法違反被告事件 平成28年6月3日	○

先頭 前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 次へ 最終

51

表示件数: 10件

先頭 前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 次へ 最終 検索結果 72 件

<input type="checkbox"/> L07150231 青森地方裁判所八戸支部 平成28年(わ)第12号 各公職選挙法違反被告事件 平成28年4月28日	△
<input type="checkbox"/> L07050672 静岡地方裁判所 平成27年(わ)第214号、平成27年(わ)第243号 公職選挙法違反被告事件 平成27年12月9日	○
<input type="checkbox"/> L07050482 静岡地方裁判所 平成27年(わ)第242号 公職選挙法違反被告事件 平成27年9月25日	○
<input type="checkbox"/> L07050456 静岡地方裁判所 平成27年(わ)第214号、平成27年(わ)第244号 公職選挙法違反被告事件 平成27年9月7日	○
<input type="checkbox"/> L07050241 水戸地方裁判所 平成27年(わ)第42号 公職選挙法違反被告事件 平成27年5月12日	○
<input type="checkbox"/> L07050154 青森地方裁判所弘前支部 平成26年(わ)第77号 公職選挙法違反被告事件 平成27年3月26日	○
<input type="checkbox"/> L07050153 青森地方裁判所弘前支部 平成26年(わ)第74号 公職選挙法違反被告事件 平成27年3月26日	○
<input type="checkbox"/> L07050017 青森地方裁判所弘前支部 平成26年(わ)第73号 公職選挙法違反被告事件 平成27年1月27日	○
<input type="checkbox"/> L06950318 岡山地方裁判所 平成26年(わ)第103号 公職選挙法違反被告事件 平成26年7月17日	△
<input type="checkbox"/> L06960006 弘前簡易裁判所 平成26年(ろ)第11号 公職選挙法違反被告事件 平成26年6月6日	○

先頭 前へ 1 2 3 4 5 6 7 8 次へ 最終

表示件数: 10件

表示件数: 10件

先頭	前へ	1	2	3	4	5	6	7	8	次へ	最終	検索結果	72件
<input type="checkbox"/>	L06960005	弘前簡易裁判所	平成26年(ろ)第10号	公職選挙法違反被告事件	平成26年6月6日		○						
<input type="checkbox"/>	L06960004	弘前簡易裁判所	平成26年(ろ)第9号	公職選挙法違反被告事件	平成26年6月6日		○						
<input type="checkbox"/>	L06930206	東京地方裁判所	平成25年(特わ)第1703号	公職選挙法違反被告事件	平成26年4月18日		△						
<input type="checkbox"/>	L06960001	宇都宮簡易裁判所	平成25年(ろ)第127号	公職選挙法違反被告事件	平成26年1月9日		△						
<input type="checkbox"/>	L06820604	福岡高等裁判所	平成25年(う)第217号	公職選挙法違反被告事件	平成25年10月15日		○						
<input type="checkbox"/>	L06850232	長崎地方裁判所	平成24年(わ)第118号	贈賄被告事件	平成25年3月28日		—						
<input type="checkbox"/>	L06750297	神戸地方裁判所	尼崎支部 平成23年(わ)第345号	公職選挙法違反被告事件	平成24年3月5日		△						
<input type="checkbox"/>	L06720069	仙台高等裁判所	秋田支部 平成23年(う)第19号	公職選挙法違反被告事件	平成24年2月7日		○						
<input type="checkbox"/>	L06650758	横浜地方裁判所	平成23年(わ)第770号	公職選挙法違反被告事件	平成23年12月26日		△						
<input type="checkbox"/>	L06660013	さいたま簡易裁判所	平成23年(ろ)第15号	公職選挙法違反被告事件	平成23年10月17日		△						

52

先頭	前へ	1	2	3	4	5	6	7	8	次へ	最終	検索結果	72件
<input type="checkbox"/>	L06620500	福岡高等裁判所	平成23年(う)第397号、平成23年(う)第398号	各公職選挙法違反被告事件	平成23年10月6日		○						
<input type="checkbox"/>	L06320557	大阪高等裁判所	平成20年(う)第142号	公職選挙法違反被告事件	平成20年10月31日		無罪						
<input type="checkbox"/>	L06320972	福岡高等裁判所	平成19年(う)第526号	公職選挙法違反被告事件	平成20年1月9日		○						
<input type="checkbox"/>	L06221020	高松高等裁判所	平成19年(う)第219号	公職選挙法違反被告事件	平成19年12月18日		○						
<input type="checkbox"/>	L06150005	大分地方裁判所	平成15年(わ)第188号	公職選挙法違反被告事件	平成18年1月12日		△						
<input type="checkbox"/>	L05850793	福岡地方裁判所	小倉支部 平成15年(わ)第427号、平成15年(わ)第542号、平成15年(わ)第725号	被告人Aに対する政治資金規正法違反、公職選挙法違反被告事件、被告人B及び同Cに対する政治資金規正法違反被告	平成15年12月8日		○						
<input type="checkbox"/>	L05835565	東京地方裁判所	平成15年(特わ)第3079号、平成15年(特わ)第3328号	公職選挙法違反被告事件	平成15年9月5日		△						
<input type="checkbox"/>	L05850467	神戸地方裁判所	平成11年(わ)第433号、平成11年(わ)第443号、平成11年(わ)第919号	公職選挙法違反被告事件	平成15年4月24日		○						
<input type="checkbox"/>	L05630310	東京地方裁判所	平成13年(特わ)第3836号	公職選挙法違反被告事件	平成13年12月19日		○						
<input type="checkbox"/>	L05620913	大阪高等裁判所	平成13年(う)第1420号	公職選挙法違反被告	平成13年12月18日		△						

表示件数: 10件

先頭	前へ	1	2	3	4	5	6	7	8	次へ	最終	検索結果	72件
<input type="checkbox"/>	L05630376	東京地方裁判所	平成13年(特ウ)第3174号	公職選挙法違反	平成13年10月25日		○						
<input type="checkbox"/>	L05510110	最高裁判所第3小法廷	平成11年(あ)第1509号	公職選挙法違反被告事件	平成12年11月20日		△						
<input type="checkbox"/>	L05460065	千葉一宮簡易裁判所	平成10年(ろ)第3号		平成11年6月23日		△						
<input type="checkbox"/>	L05420539	広島高等裁判所	平成7年(う)第74号	公職選挙法違反被告事件	平成11年4月28日		—						
<input type="checkbox"/>	L05050391	前橋地方裁判所	平成7年(わ)第228号、平成7年(わ)第229号、平成7年(わ)第238号	公職選挙法違反被告事件	平成7年9月21日		○						
<input type="checkbox"/>	L04810112	最高裁判所第1小法廷	平成5年(あ)第407号	公職選挙法違反被告事件	平成5年11月15日		○						
<input type="checkbox"/>	L04850542	松山地方裁判所	平成2年(わ)第73号、平成2年(わ)第102号、平成2年(わ)第207号、平成2年(わ)第208号、平成2年(わ)第209号、平成2年(わ)第104号、平成2年(わ)第105号、平成2年(わ)第106号、平成2年(わ)第107号、平成2年(わ)第108号	公職選挙法違反被告事件	平成5年10月12日		×						
<input type="checkbox"/>	L04820546	仙台高等裁判所	平成5年(う)第8号		平成5年3月25日		○						
<input type="checkbox"/>	L04750914	地方裁判所	平成4年(わ)第101号		平成4年12月22日		○						
<input type="checkbox"/>	L04720210	大阪高等裁判所	平成2年(う)第966号	公職選挙法違反被告事件	平成4年6月26日		△						

53

表示件数: 10件

先頭	前へ	1	2	3	4	5	6	7	8	次へ	最終	検索結果	72件
<input type="checkbox"/>	L04620227	大阪高等裁判所	昭和61年(う)第418号	公職選挙法違反被告事件	平成3年7月12日		△						
<input type="checkbox"/>	L04550437	大阪地方裁判所	平成元年(わ)第3232号	公職選挙法違反被告事件	平成2年8月31日		○						